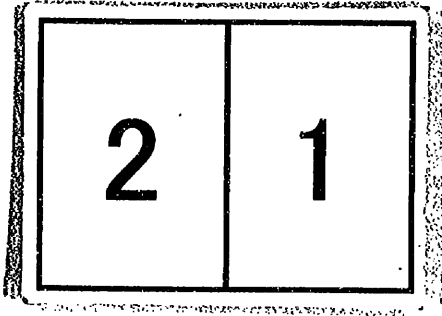


分割撮影ターゲット

分割した 部 分 の 撮影順序	
分割撮影 した理由	A 3 版以上のため
文書等名	関東軍司令部将校高等文官 職員表
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

寶子

軍司令部將校高等

(昭和十四年四月十日調)

[illegible]

關東軍司令部將校高等

昭和十四年四月十日調

1233

附
表
一

